

津軽伝承工芸館・津軽こけし館指定管理者募集に係る質問書へ回答しましたので公表します。

質問1 津軽伝承工芸館・津軽こけし館指定管理者募集要項にて7. 管理運営にかかる経費等津軽伝承工芸館の施設利用料金及び津軽こけし館の入館料金、指定管理者が自ら運営するレストラン、休憩コーナー、物産店の売上として計上されている過去5年間の費用をご教示ください。

回答：別添年度業務報告書のとおり

質問2 資料1記載の津軽伝承工芸館、津軽こけし館の売上金額は、入館料料金のみの計上か、もしくは、全体の総額か、ご教示ください。

回答：レストラン営業や物産販売などを含む全体です。

質問3 資料1記載の、「粗利益」は何を指している。また、この表からどのように算出するのかをご教示ください。

回答：売上から仕入れなど経費を控除した利益です。なお、この表での算出はできません。

質問4 資料1記載の「費用計」は、どの費用を計上している。ご教示ください。

また、全体の費用であれば、人件費、消耗品費、通信費、等明細をつけてご教示ください。

回答：全体の費用です。別添年度業務報告書のとおり

質問5 資料1記載の「営業外収益」の内容はどのようなものか、ご教示ください。

回答：主に各種補助金です。

質問6 資料1記載の「営業外費用」の内容はどのようなものか、ご教示ください。

回答：主に借入利息です。

質問7 資料1記載の「差引損益」のこの表内での算出が非常に困難です。数式なりご教示ください。

回答：差引損益＝粗利益－経費＋営業外収益－営業外費用＋指定管理料

質問8 資料2につきましては、年間の業務委託を結ばれているかと思われま
す。安全に運営するためにも、現在執行されている業者をご教示いただけます
でしょうか。

回答：R6市直営での実績として館内清掃：直営、機械警備：青森総合警備保障株、
ペーパーライザー点検：株東青アロー、廃棄物処理：株津軽環境、その他：株産交、
除雪：未実施

質問9 津軽伝承工芸館・津軽こけし館の各諸室の利用率をご教示いただけま
すでしょうか。

回答：貸室台帳の提出を求めておらず津軽伝承工芸館の貸室状況を把握して
いません。また、津軽こけし館では貸室はありません。

質問10 レストランの月16万5千円の利用料金は、指定管理者がレストランで
事業行う際にも、同様に利用料金が発生するという理解で合っています
でしょうか。

回答：その通りです。

質問11 レストランの貸出実績をご教示ください。

回答：指定管理者が自らレストランを運営しており他への貸出しはあり
ません。

質問12 レストランの調理器具等備品はそのまま使用可能でしょうか。

回答：使用可能です。

質問13 利用料売上のうち、減免対象はどのくらいでしょうか。

回答：減免はほとんどありません。なお、こけしの絵付け体験など一体的
な取り組みについては無償で開放しています。

質問 1 4 現工房にて活動されている方々は、今後も活動されるのでしょうか。

回答：直接確認はしていませんが、月 1 回開催している定例会においては、退去の話は伺っていません。

質問 1 5 津軽伝承工芸館・こけし館の備品一覧をご教示ください。

回答：別添管理物件のとおりですが、一部精査が必要なものもあります。

質問 1 6 過去に実施した自主事業の実績があれば開示願います。

回答：別添年度自主事業報告書のとおり

質問 1 7 団体利用実績（修学旅行等）をご教示ください。

回答：団体利用実績の提出を求めておらず把握していません。

質問 1 8 バス・電車等で来館される方の割合をご教示ください。

回答：把握していません。

質問 1 9 管理仕様書「1 4. 委託料について」指定管理者に質の低下することが無いよう一定の委託料を支払う。とありますが、この委託料とは指定管理料という理解で合っていますでしょうか。

回答：その通りです。

質問 2 0 駐車場は有料でしょうか。有料の際、その年間利用金額をご教示ください。

回答：無料です。

質問 2 1 光熱水費（冷暖房費）について、指定管理料の中に含まれますでしょうか。

また、指定管理料に含まれる場合、燃料費の高騰等が起こった場合の対応として、協議の上で水光熱費の補填等の措置は検討されていますでしょうか。

回答：含まれます。物価変動は資料 3 のリスク分担表に基づき対処することとなります。

すが、疑義がある場合は委託者受託者で協議することとなります。

質問 2 2 管理仕様書「7. (4) ⑩施設管理に伴う委託に係る業務 (別紙資料)」とありますが、別紙資料が見当たりません。別紙資料の記載場所等、ご教示ください。

回答：資料 2 が別紙資料です。表示に齟齬があり申し訳ありません。

質問 2 3 自主事業等について、市の指定である指定事業は無いという理解で合っていますでしょうか。

回答：津軽こけし館の大きな柱となっているこけし工人の製作実演については、津軽こけし工人会と協議していただきたい。

質問 2 4 現職員・スタッフの配置についてご教示ください。

回答：令和 6 年 4 月 1 日からの市直営の体制として、9 人のローテーションにより管理運営しているが、レストランや物産販売の営利事業を実施しない状況での維持管理体制である。

質問 2 5 管理仕様書「1 1. 事業報告書の作成」にあります、工芸館の物産販売、レストラン等売上及び利用料金、こけし館入館料金、売店売上・収入実績、管理運営に係る経費の支出状況についてご教示ください。

回答：別添年度業務報告書のとおり

質問 2 6 減免規定をご教示ください。(例：学校利用による諸室料金 0 円など)

回答：津軽伝承工芸館の減免規定は別添津軽伝承工芸館管理規則の第 6 条とおりです。津軽こけし館の入館料には減免規定がありません。

質問 2 7 工房入居者との契約形態はどのような形でしょうか。

回答：津軽伝承工芸館条例に基づき施設使用許可により入居しています。

質問 2 8 冬季の除雪については、指定管理者・市のどちらで行うものでしょうか。

また、指定管理者の場合、除雪機等がありますでしょうか。(駐車場含む)

回答：敷地内の除雪は指定管理者が行うものとなります。除雪機械は指定管理者が調達し実施するあるいは委託するなど方法を検討していただくことになります。

質問 28 維持管理業務の業務内容をご教示ください。

回答：募集要項の「3 指定管理者の業務等」及び管理仕様書の「7 管理の業務、8 自主事業」の通りです。

資料 29 Wi-Fi について、指定管理者側で新たに設置する必要はありますか。

回答：津軽伝承工芸館の A 棟及び津軽こけし館 1 階において Wi-Fi の環境が整備されています。なお、指定管理者において新たに区域の拡大など利便性を高めることは可能です。

質問 30 利用申込について、予約システム等がありますでしょうか。現在の申込方法をご教示ください。

回答：予約システムはありません。メールなどで申請を受け付けしており、台帳での管理を行っています。

質問 31 足湯の管理は、現在どのような管理方法でしょうか。

回答：午前 10 時から午後 3 時までの利用時間とし、朝に止水板を設置しバルブを開け終了時にバルブを閉め止水板を外します。毎日高圧洗浄機やブラシで清掃を行います。

質問 32 提案書の提出部数については、必要に応じて複写すると記載されていますので、提出は正本 1 部でよろしいでしょうか。また、複写を想定されている場合は、ファイル閉じにしない方がよろしいでしょうか。提出方法をご教示ください。

回答：提出は正本 1 部です。ファイル綴じは構いませんが、ホチキス止めをしないことをお願いいたします。

質問33 提出書類について 地方税の納税証明書は本社所在地の都道府県民税でよろしいでしょうか。また、地方税については、直近1年分の納税証明書でよろしいでしょうか。

回答:申請者所在地の都道府県民税となります。今年度中に収めるべき税金について、納期限の到達しているものは完納している必要があります。また、過年度についても滞納がないことを求めます。

各税目について、それを証明する納税証明書の提出をお願いします。

質問34 資料1記載の利用者数について、月ごとの利用者数(両館分)をご教示いただけないでしょうか。

回答:別添年度業務報告書のとおり

質問35 管理資料書4-7 管理の業務(2)②にある個人入館料金にあつては半券を領収書として交付する。とありますが、入場料金の授受を電子決済機器でデジタル化した場合は、半券の扱いは無くなると考えても良いでしょうか。

回答:入館料の受領方法の変化に伴う取り扱いについては、協議し決定していきたいと考えます。

質問36 管理資料書4-7 管理の業務(4)⑨施設管理に伴う事務機、事務用品の調達、とありますが具体的にはどういった物品を指していますでしょうか。

それに伴い、(5)①備品の管理に関する事で、備品を購入する場合は、事前に市と協議すること。とあります。この場合の備品は何を指しているのかもご教示ください。

回答:事務機器としてはパソコンなど、事務用品としてはコピー用紙やプリンターインクなどが挙げられます。

市に協議が必要な備品とは耐用年数が一定期間あり、取得額もある程度必要なもので、パソコンなどが該当します。